



【令和元年9月30日~10月4日 大宜味村議会管外行政調查】

福島県西会津町(統廃合により学校施設を再利用した新庁舎)

○議案等の議決結果一覧······ P1~P3

○討 論······· P3~P5

·一般質問······· P 6~ P 14

◯賛否分かれたもの ······· P 15

議案 等の議決結果一覧

■令和元年 第4回(7月)臨時会

令和元年7月16日の1日間の日程で第4回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結 果
議 案 第22号	平成30年度大川川護岸改修工事 の請負契約について	契約金額 9,075万円 契約相手 有限会社 新栄建設	可 決 全会一致
議 案	令和元年度大川川護岸改修工事	契約金額 9,460万円	可 決
第23号	の請負契約について	契約相手 株式会社 丸孝組	全会一致
議 案	村道饒波石山線道路改良工事の	契約金額 7,810万円	可 決
第24号	請負契約について	契約相手 有限会社 山城建設	全会一致
議 案	塩屋漁港-3.0m航路浚渫工事の	契約金額 1億9,690万円	可 決
第25号	請負契約について	契約相手 株式会社 山口建設	全会一致

■令和元年 第5回(9月)定例会

令和元年9月9日~18日までの10日間の日程で第5回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結 果
同 第2号	副村長の選任について	地方自治法第162条の規定により、同意を求 める。(字上原 島袋幸俊)	同 意 賛成多数
報 告 第6号	平成30年度沖縄県町村土地開発 公社決算報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により 報告する。	報告
報 告 第7号	平成30年度決算に基づく健全化 判断比率について	健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担 比率の4つの指標はいずれも早期健全化基準 以下であることを報告する。	報告
報 告 第8号	平成30年度決算に基づく資金不 足比率について	資金不足比率について、経営健全化基準以下 であることを報告する。	報告
議 案 第26号	北部広域市町村圏事務組合規約の変更について	北部広域市町村圏事務組合の共同処理事務で ある北部広域ネットワークの管理運営に関す る事務に国頭村を加えるため、同規約を変更 する。	可 決 全会一致
議 案 第27号	大宜味村表彰条例の一部を改正 する条例	近年の社会経済情勢の変化を踏まえた行財政 改革の視点により見直しをする必要があるため。	原案可決 全会一致
議 案 第28号	印鑑の登録及び証明に関する条 例の一部を改正する条例	住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政 令が公布されたことに伴い、印鑑の登録及び 証明に関する条例の一部を改正する必要があ るため。	原案可決全会一致

番号	件名	議案等の概要	結 果
議 案 第29号	特別職の職員で非常勤のものの 報酬及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例	学校教育法施行令の改正に伴い、本条例の職 名を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議 案 第30号	大宜味村心身障害児童・生徒適 正就学指導委員会設置条例の一 部を改正する条例	学校教育法施行令の改正に伴い、大宜味村心 身障害児童・生徒適正就学指導委員会設置条 例の一部を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議 案 第31号	大宜味村敬老祝金支給条例	大宜味村敬老年金支給条例を廃止し、新たに 新百歳の方に対し、敬老祝金の額を定めた大 宜味村敬老祝金支給条例を制定するため。	原案可決 全会一致
議 案 第32号	大宜味村放課後児童クラブの設 置及び管理に関する条例	大宜味村放課後児童クラブを開所するにあた り、条例を制定する必要があるため。	原案可決 全会一致
議 案 第33号	財産の取得について(大宜味村 幼保連携型総合施設備品購入 (バス))	取得金額 723万4,803円 契約相手 株式会社 東部自動車	可 決 賛成多数
議 案 第34号	財産の取得について(やんばる の森ビジターセンター備品購入 (厨房機器等))	取得金額 3,135万円 契約相手 ホシザキ沖縄株式会社	可 決 全会一致
議 案 第35号	平成30年度大宜味村工業用水道 事業会計未処分利益剰余金の処 分について	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づく。 金額:216万3,237円	可 決 全会一致
議 案 第36号	令和元年度大宜味村一般会計補 正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,762万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億2,042万9千円とする。	原案可決 全会一致
議 案 第37号	令和元年度大宜味村国民健康保 険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,113 万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳 入歳出それぞれ5億4,152万5千円とする。	原案可決 全会一致
議 案 第38号	令和元年度大宜味村簡易水道事 業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ332 万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳 入歳出それぞれ1億6,420万6千円とする。	原案可決 全会一致
議 案 第39号	令和元年度大宜味村公共下水道 事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ79万 3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ3,759万7千円とする。	原案可決 全会一致
議 案 第40号	令和元年度大宜味村後期高齢者 医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万 3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ3,357万円とする。	原案可決 全会一致
議 案 第41号	幼保連携型総合施設外構工事の 請負契約について	契約金額 1億813万円 契約相手 有限会社 一円産業	可 決 賛成多数
議 案 第42号	専決事項の指定について	村長の専決処分事項の専決委任の指定基準に ついて、集約化及び追加する必要があるため。	原案可決 全会一致

番号	件名	議案等の概要	結 果
認 定 第1号	平成30年度大宜味村一般会計歳 入歳出決算認定について	歳入合計 43億4,975万6千円 歳出合計 40億5,245万9千円	認 定 全会一致
認 定 第2号	平成30年度大宜味村国民健康保 険特別会計歳入歳出決算認定に ついて	歳入合計 5億3,464万8千円 歳出合計 4億8,074万3千円	認 定 全会一致
認 定 第3号	平成30年度大宜味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入合計 1億6,354万3千円 歳出合計 1億2,845万5千円	認 定 全会一致
認 定 第4号	平成30年度大宜味村公共下水道 事業特別会計歳入歳出決算認定 について	歳入合計 4,195万5千円 歳出合計 3,501万4千円	認 定 全会一致
認 定 第5号	平成30年度大宜味村後期高齢者 医療特別会計歳入歳出決算認定 について	歳入合計 3,443万8千円 歳出合計 3,391万5千円	認 定 全会一致
認 定 第6号	平成30年度大宜味村工業用水道 事業会計歳入歳出決算認定について	収益的収入決算額 480万4, 384円 収益的支出決算額 273万8, 158円	認 定 全会一致
意見案 第7号	介護保険利用料原則2割負担化 やケアプラン有料化などの負担 増計画の中止、介護従事者の処 遇改善など介護保険制度の抜本 改善を求める意見書	現在、政府内で、介護保険制度の「給付と負担」について見直しの検討が進められています。~中略~介護保険創設の原点に立ち戻り、高齢者の尊厳と生きる権利を守ることを前提に以下の通り、制度の抜本改善を求めるものです。1.介護保険利用料原則2割負担、ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助の総合事業への移行、など、サービス抑制や負担増につながる制度の見直しを行わないこと。~以下省略~	否 決 賛成少数
請 願 第1号	介護保険利用料原則2割負担 化、ケアプラン有料化などの負 担増計画の中止、介護従事者の 処遇改善など介護保険制度の抜 本改善を求める請願書	※意見案第7号参照。	不採択 賛成少数

令和元年 第5回(9月)定例会

同意第2号 副村長の選任について

賛成 討論(大城 佐一議員)

私は賛成の立場で討論を行います。

前回の副村長の選任では2回の否決で1年間の空白があり、本村は多大な損失を受けたと思っております。北部連携促進事業にかかわる副村長の役割は、大宜味村の事業の要望、各市町村から上がってきた事業の検証及び採点を行い事業を決定する。この事業には代理出席が認められないため、不在の場合は大きな影響がある。大変残念な1年間だったと思います。

大宜味村の為に、再びこのような最悪な事態が起こらぬよう、議員各位の良識ある選択を切に希望いたします。副村長の職務は、地方自治法第167条に規定されておりますように、長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、職員の事務を監督すると定められております。

今回提案されている島袋幸俊氏は、役場職員として37年余の経験と1期4年の副村長として人格及び識見も豊富な実績があり、また職員からも信頼され、人望も厚く、副村長は各種団体の会長も兼ねて大変重要な職務であり、また先ほどの質疑の中においても、本人からの決意表明がありましたが、まさにこれからもこの4年間を振り返っても何も問題視するようなことがなく、まさに適任者であると思います。

教育・歴史文化の輝く健康長寿村をキーワードとする大宜味村第5次総合計画を実現するためにも、 ぜひ必要な人材であり、議員各位の賛同をお願いいたしまして、賛成の討論といたします。よろしく お願いいたします。

請願第1号 介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の処遇改善など介護保険制度の抜本改善を求める請願書 【委員長報告に対する】

反対討論(吉浜 覚議員)

委員長報告に反対する立場と請願に賛成する立場で討論を行います。

本請願は、那覇市古波蔵4-10-53 3階、沖縄県社会保障推進協議会、新垣安男代表から提出されたもので、内容は次のとおりとなっております。

現在、政府内で、介護保険制度の給付と負担について見直しの検討が進められています。その中には、介護保険利用料の原則2割への引き上げ、ケアマネジャーが作成するケアプランの有料化や要介護1、2の生活援助サービスを市町村が実施する総合事業へ移すなど、給付の削減・負担増を図る内容が盛り込まれています。現状でも沖縄県における利用者と家族の生活はぎりぎりであり、これ以上の利用料の引き上げや利用制限は全国平均の7割しか所得がない県民の生活を困苦に追い込むものになっています。ケアプランが有料になれば、介護保険サービスを減らしたり、介護保険そのものを利用できなくなることになりかねません。生活援助の削減は、住宅での生活に困難をもたらし、家族の介護負担をふやすことに直結します。政府が掲げる介護離職ゼロ政策に反するものです。沖縄医療生協などが行った介護事業所アンケート2018では約8割の居宅介護支援事業所がケアプラン有料化に反対と回答。その理由は、1位「利用者負担の増大」、2位「公正中立が保てなくなる」、3位「利用抑制」でありました。

また、介護現場では人手不足が一層深刻化しています。介護福祉の養成校では入学者の定員割れが続いています。必要な職員を確保できないため、施設を開設できなかったり、事業所の一部閉鎖や廃業などの事態が生じています。介護従事者の給与が全労働者の平均給与よりも月9万円も低い実態では、依然として改善されません。サービスの削減・負担増の見直しでは高齢者の生活を守り、支えることはできません。これから高齢者が一層進展していく中、お金の心配をすることなく、必要な介護サービスを必要なときに利用できる制度への転換は全ての国民の願いです。同時に、介護を担う職員がみずからの専門性を発揮し、誇りを持って働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければ介護現場そのものが崩壊してしまいます。

介護保険創設の原点に立ち戻り、高齢者の尊厳と生きる権利を守ることを前提に、下記の通り、制度の抜本改善を求めるものです。

請願項目、1.介護保険利用原則2割負担、ケアプラン有料化、要介護1、2の生活援助の総合事業への移行など、サービスの抑制や負担増につながる制度の見直しを行わないよう国に求めること。2.全ての介護従事者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件の抜本的改善を求めること。3.介護保険料、利用料負担の軽減を図ること。必要なときに必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図るよう国に求めること。4.介護保険財政に対する国の負担割合を大幅に引き上げるよう国に求めること。5.大宜味村の総合事業における現行相当サービスの水準を維持すること。以上。

これから高齢化が進む中、国は年金額の減額や10月には消費税が8%から10%に上げ、さらに介護保険料の原則2割負担へと引き上げや介護サービスなどの制度の改正は家族や地方に負担を押しつけるものです。高齢者の生活を守っていくためや、政府が掲げる介護離職ゼロ政策に掲げるように、介護従事者の処遇改善をしていくためにはケアプラン有料化、制度の見直しの中止など、介護制度の抜本改善を国に求めたものです。また村に総合事業における現行サービスの水準を維持することなどを求めたものです。

本請願人は、これまでに市町村の社会保障政策全般にかかわる状況を掌握するためのアンケートや 自治体キャラバンを実施し要請懇談を行っています。格差・貧困が社会問題であることが県の実態調 査でも明らかになっている中、問題解決に向けての県民的課題となっていることから、住民の暮らし と健康、権利としての社会保障を守るために、地域で運動を展開しています。

昨年は、こども医療費無料化制度を広げる運動に取り組み、県議会全会派に紹介議員になっていただき、全会一致でこども医療費を外来も中学校卒業まで無料制度を広げる決議を採択につなげています。また、本村でも沖縄県社会保障推進協議会の協力を得ながら地域と連携して取り組んだことがこども医療費を入院・外来も高校卒業まで窓口無料化につながっています。したがって、社会保障制度の問題は、国民や村民の生活に直結する国民的課題であります。国民全体で介護保険制度の抜本改善を求めていくために、本請願に対し各議員の賛成を求め討論といたします。

賛成 討論(宮城 良治 議員)

委員長報告に対して賛成討論を行います。

請願の内容についてはとても理想的な内容だとは思います。しかし、添付資料で居宅介護支援、通所介護支援、訪問介護支援の事業所からのアンケートをとり、170事業所からの意見をもとに作成された報告書があったのですが、県内には1,684事業所あり、1割弱の意見をもとに作成されたことになる。また県内の指定介護サービス事業所は4月1日現在ですが5,485事業所あり、請願項目にかかわる介護サービス事業所は相当数あると思われる。

また、この報告書には村内全事業所から回答がなく、聞き取りもされていない。紹介議員も村内事業所にアンケートを配布したのかは不明との回答でありました。

村民や村内事業所の意見が全く入っていない請願をなぜ大宜味村議会にだけ提出したのかがわかりません。以上のことから反対という判断をいたしました。

介護サービスに関する問題は、公的団体の沖縄県介護保険広域連合や沖縄県社会福祉協議会、そして本村の社会福祉協議会や村内事業所と意見交換などをしながら対応するべきだと思います。

以上、委員長報告に対しましての賛成討論といたします。

意見案第7号 介護保険利用料原則2割負担化やケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の処遇改善など介護保険制度の抜本改善を求める意見書

替成 討論 (吉浜 覚議員)

賛成する立場で討論を行います。

※以下、『請願第1号 介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの負担増計画の中止、 介護従事者の処遇改善など介護保険制度の抜本改善を求める請願書』の委員長報告に反対する立場 と請願に賛成する立場での討論と同内容。



仲井間 宗利 議員

村内の児童虐待対策

待のニュースが流 聞等などで全国 されている。 最近、 県内でも マスコミや新 的に児童虐 n ていま 報道

すが現実に起きてい た時の対策は考えているのか。 ないことが平和なことで 親が虐待をしているわけ あってはならない 行政では事 村内で事件 件が起き ことで が発生

場合は、 行政 功

開催し 認と役割分担を行 関連携が必要な場合は、 高い は警察に通報し、 保護児童対策地域協議会を や児童相談所に送致 い場合は困 比 較的 場合は、 生命の危険を伴う場合 での対応に 虐待の相談 支援の方向性 軽微なケースで機 緊急度により分 難性 県福: ·専門性 "祉事i ってい そうでな が あ します。 務 てで の確 った る。 所 が 類

沖縄市、 実には起きていない、最近 問2 とですが、 かけも必要では ていない 13 沖縄県で発生し報道され いる宮古島 る、 ところ相談は お互い町村では起き 村長の答弁だと、 石垣市、 お隣近 そう言 市、 ない な 豊見城 となって 所の いとのこ た傾向 か 市、 今 声 現

ない。 会を開 平成29年から 平成28年度に一件対策協議 近 宮城 催 では 功 して対応している、 あ 30年お りませ んが

ては

とは じゃないかと心配されるこ そういう情報については 61 しっかりと村として対応し ところで可 しかしながら、 十分理解できますが 今後対策をとっていく。 能性があるん 今見えな

佐久川紀亮 住民福祉課品 長

見えてくるものもある。 幼児期から子供 傾向があり、 生まれた時から何かしら れども、 ている管轄のところですけ 住民福祉課としても妊 住民福祉課としては、 そういったお子様を見 虐待が起こるの 妊 婦 の保育所と 期 から

と接触する機会が多いので、

大丈夫かなというところも

ことが起こらない 含めて、見ながらそういう やっていきたい

域支援会議も持ってい しています。 方向性に持っ 師とも話をして、 わったことが無い 子供たちの様子、 小学校、中学校では、 て行くか対話 どうい か、 何 保健 か変 Š 地

とっていきたいと考えて が起こらないような ろいろな形で児童 形 虐 を 待



7

お

り、

防

風

防潮



議員

の浜 計 画 側 は の ある 防 風防 **(**) 林

防 定と良好な管理によ 13 た事例である。 る。 左岸に至る海岸沿 風 事業効果が上がってきて の機能を向上させ、 潮 景観 防潮林づくりの 林は の浜公園 的 適 にも美しく、 切 な樹 から安根 り年 0) 順 種 成 調 功 々 選

安根川· く海岸 潮 間 か 右岸から道 し、そこから は 整備され 埋 まだに が立 ているに の駅に て完了 7 防 b 続 \mathcal{O}

> 整備計 える。 整備を図るべきだと考える。 らけ 1 とから、 地 すまでは長期間を要するこ 通行するたびに違 くの このままの 0) せ、 0) 風 違 海岸 がまともに道 出 か 画 防 は てから機能 風 は 7 可能な限 ある 防風 でありなが 状態を続 防 た風 潮 O• 防潮 林 り急いで 和感を覚 を果た ? 0 けて 整備 近 林 \mathcal{O}

宮城 功 光 長か

いて、防 画に 結 画 としてあ O0 おい 防潮 見 う用 浜 の浜 0) 現 時点、 当初 林 用 地 地 ては学校用 の整備 地とな 変更 を行うこととし 浜 区 たが、学校建 の北が の土 0 土 計 つ 地 画計 側 7 現 はっている。 利 地 利 \mathcal{O} いる。 用 在 が 用 防 は設主計 6 風 0

> に応じ は今後 の進

年後にその歌 すぐ、 思う。 整備し りあえず防風 とし されるかわからな 0 もしないというのは策 るから、 風林 どのような計 ていて寂 付近を通 ておく必要があると 計 0 機 画 防 つて がな 林・ 能 能 潮 10 を発 い思いがす が 林 防潮 61 発 年後 画 13 は て荒涼 が から が 揮 植 林を がな 2 え n 何

13 応 よかったと思われるように。 防 \mathcal{O} ょ か 防 施 設 風 ような施設 新たな計画 できるように、 りは今から整備 ったなと、後で後悔 潮 林 をつくって、 1 林を植えておけ 防潮: 施設 で北 ができても対 林を整備 ができた場 して、 村 防 側 が \mathcal{O} 風 ば する ほう 強 ょ 7

> 保して早急に取 進 恵を出 8 風 7 り組ま 予算を記

げにどう対処するか? 役場賃金職員の賃金引き上

は避 問 題であるが、 る賃金職員 けて通 大宜 味 れ 村 の賃金引き上 ない喫緊の が 雇 用して げ 処 13

村

り非常勤職員向け調整中。 **答 宮城功光** 令和元年10日 用職 般事務賃 員に移行 整中。 時間 処遇改善を行う予定。 員 金 な会計に 等日額。 月 令和2年度 800 円 0 期末手当 賃 の改定に 年度 6 千 金 か 400 5

議

金引上 終わ 適 対 げ りはな 応 等の 宜 労働 た労働 n 組 ま

ガ

K

]

ル

がなく亡くなっ

八年前

ガ

ド

]

故になり

な



美佐子 議員

道 ルの設置につい 腰 線 修とガ ド

もあ 場合はとても怖いです。 -刈を年二、 修し 線は亀裂が多く急力 の入ったでこぼこの道を てほ ŋ てほしいとともに、 杣山へ行く村道 対向車とす 視界が悪く 回ぐら 違う

腰間線の \mathcal{O} XI 険なのでガ たでこぼこの道 りは 画 か。二つ目に、 は なっ あ 上 る りの 1 てい 0) K か 左側)を補: てとても危 \equiv 1 修する つ目 7 ル は 0 が必 崖 入 9

宮城 功

沖縄県とヒアリングを行 在、 して、 り要望が多く、 台風や大雨 合ってい ている。 ついての これまでも現地を確 道腰 村としては、 把握はし な 各地域より、 事業採択に向け 間線の道路 1 のたびに確認を 現状です。 作 ている。 腰間線 業 が 現状 認 草刈 間 現 7 0

刈 管理を行っていただき 新城 りは、 りますが 面でかなり声が 建設環境課 三回

> がら、現 管理をしていきたい 7 が現状。 るところです。 現場を確認 優先道を考えな なかな しながら か

えてい にかガ 入れ ガー らっている。また、 業採択の中に ほうとヒアリングを行 全対策特 1 1 グの段階から行動を起こ かということで、 ている。 ながら 業化に向 ドレール設置を視野に 1 社会資本総合整備 K 別 予算配: 早 交付金を使い 1, のっけら けて沖縄 時期にどう ル 対策を考 分を見計 交通安 ヒアリ れな 県 0 7 事 \mathcal{O}

大山 美佐子

をし 杣山に ている方が十 て生活道 線です。 一世帯 住民 五名ぐら 6 の安全 ってい 17

> 長からもお うことを要望します。 なったという声も聞こえる。 生活道路 記補修とな K 崖っぷちに落ちそうに に道路と間違えて危う 刈りを年二、 シリ ずっと前 れ 生 の件は先ほど課 ル設置もぜひ 危険 てい やつ な場で ると聞 マから てい って 口 所 た 17 る 0

解決を強く要望する。 力 カ所 早 Ħ



村道 腰間線

あ

り早急な対策が望ま

も起こる

可

言もあり

以前に建設環

付

のよう

大城 佐 議員

中傷の立て看板につい 生活道路の安全確保と誹 7

も少なく危険な状態で大変 ス・ブロ であり、 年寄りの 塩屋区にお ック等を置き、 た方が集落道にイ 方も利用する道 夜などは明 かり 付近

> どうなっているかお に相談に行ったがその後は 伺 いする。

事業で整備した道であ 現場の集落道は水源基 村

金

てない 間 権者の協力が必要なため時 法を模索し全面解決には地 ものの、 建設環境課に相談を受けた る。 が いく考えであります。 者で話し合いを提案 かかる問題だと思っ のが現状です。 現段階で解決に至っ 屋区 地 権者と村 解決 ŋ

はどう思うか。 葉ですよね。 写真も添付したが大変な言 管理上どう捉えているのか この道路は村とし それを見て 村

路は、

地域

住民らど

が

使う

便を被ってい

生活道

問2

であり、

日中や・

夜間

者や自転車などの通

行

もあ

れに絡む接触

衝

う考えていきます。 力を 理を 道あ たり 新城寛 行 理は確かに里道 て早目に解決するよ が いおり、 建設環境課 建設環境課 我 々 Ł 集落



9班の国道58号線へ通ずる道路

島袋幸俊 副 村

0 かわってお ては積極 道ということで村 ていきたい ŋ 的に解決に の問 と思う。 長 題 が 向 か



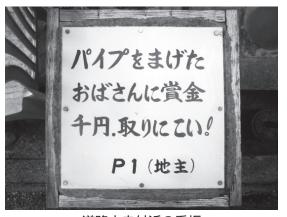
畑地 立看板 「塩屋のヌスル死にたいか」

※人材育成基金につい

しました。



バス停から住宅へ通ずる道路



道路中央付近の看板

活動

が

縮



良治 議員

環境教育につ

調査 者からも チョ 地 賞を受賞 前よ 域 つ つ て発表 てい ウ観察は国内 0) ます。 誇ら ŋ 方々は子供達の事を、 観察し 旧 野鳥観 ました。 喜如嘉小学 しく思っていた 価され している姿に、 調 塩 現在、 目を迎えたが、 た事を自信 査 自分たち 察やチョ また数、 外 る 観 ほ の研 察を 校 どレ \mathcal{O} 々

> 自然遺産 ように感じる。 今後の展 注目されてくるかと思う 味村の環境 れまで評価されてきた大宜 開 登録に向 を伺う。 教育はますま けて、 す

米須 邦雄 教育

今年度に限っていれ以上の授業をは年間で約15時間組 教育委員 が変わっている状況にありいた環境教育の授業の形態 ラブ にもあるように、 また学校統合以前に 在、 く思う。 数々 宜 教育委員会としても誇ら しているとの事ですが 価をされている事は本当に 野鳥観 味村の教育」 の中 てきた大宜 の賞を受賞し、 小学校では自然観察ク l然環境 質問の活 -で活 察やチョウ観 父業を組 云っては 0 の教育・ .組ま 味 ては、 本村 中から育 動 厳 7 む ょれ、 高 行って が縮 61 事 方針 察は の置 い評 は、 る。 ° \ 現 小

> とも継続 ていく。 教育につきましても、 今まで築き上 全な村民 ŋ を \hat{O} 7 て、 の育成に る、 て積極的に考え げてきた環境 土に自 身共に 、努める。 健

活動を通 うの い町 県内では 高い 2 を活用した活動 ます。こうしたネットワー 交流や情報交換の機会を持 1千校、 きるような活動環境を整え のバ クトにも参加する事が る事が出 問2 る。 0) ル 国際会議や共同プロジェ があ 中川 レ 人材の育成にも繋がる ユネスコスクールと また 加盟 教育委員会とし は北谷中学校や金武日本で約1千100校、 ŋ̈́ 一来ない てみてはどうか して各国 小学校が加盟 ル 一校は で調 以 世界で約1 前 か考えた時 ユネスコ 0 の学校と よう 観察で グロ でき L 0) 7 万

頝

化、 ところまで総合的に 宜味村は、 中で大宜 今までの自然環境、 ドというのがありますから、 ていきたい 組 ユ ネ h 産業まで、 この · スコ でいきた 味の特徴を含 辺 関 4 うの は 係 報を色 教育現場 積 \mathcal{O} 事に キ 極 展 歴史文 特に] 的 開 8 ワ 13 0 0 取

良治 議

る取 れた地 増や の入り口に 地域を誇りに思う心を育て 近な自然に触れ合う機会を 動 動計画の中にもあ 大宜味村地域連携 計 ij から、 組み」をぜひ行 域の重要性に気づき、 やんばる国立公園 生物多様性に 用 あ る大宜 地 もあ こながら、 育に 域 携保 0 る、 特色を は 味 全活 地 って

般質問



宮城 貢 議員

教育費負担の軽減につい 6月定 例会で就学

ますか。 ます』 状はい 村の 制 度に 奨励する給付型奨学金 動きは との返事でしたが、 かがですか。 ついて、 他 市 L

米須 郊邦雄 教育長

必要だと考えています。 な実施について検討 去る6 った給付型奨学金 0 市 給付型を改正するため 進捗としては、 町 たな財源 村を調査 月議 していきます。 会で の確 は 問 具体 保 中で 現 が \mathcal{O}

> 度があ 0 制 度に向っ ゖ゙ 検 市 中 は 付 次年 型 0) 0 度 制

ごとの ファ 問1 Oなっていますか。 式会社との指定期間と年 大宜味中学校跡地で建設中 トを受けるか センター整備事業』につい の『やんばるの森ビジター 収入は。 マー 指定管理 指定管理者である ズ・フォレスト株 かなる 村として はどう X ij ツ 度 て

宮城 功光 村

ます。 ら令和 算して5年を限 の翌年度 定を受けた日の る条例第21条に基づき、 ンター 0 やんばるの森ビジター が認め、 平成 6 る。 年3月31 0 置及び管理 4月 31 間 4 1 属する年 度として 月 日 日 の議決を 0 更新 まで、 から 1 13 関 日 度 起 す セ 13

> 5 ます。 収 と事業展開による経済波 事業者からの村税としての 業を行うことから、 902 指 リットは、 万 の収入は発生しませ 4 千円、 定管理 万5千円を上限として 5 が見込まれます。 指定管理者として事 た場 村民の雇用促進 は 2年 合になり · 度 以 施設、 ź は 及 X

問2 業を進めていきたいと議 生する費用は センター で返事しています。 ター両方が成り立つよう事 化センターとビジターセン 村は、 0) 取 り扱 根路銘 村でみますか 13 方、 活性化 [の活] 発 会 性

宮城 功 村長

を移 ノます。 11 ます。 転という形に 月 続 11 日に、 活性化 入居者 今の道 との声 したい センター の皆さ があ 0 駅

> セン て ター運営委員 のであ れ

宮城

ところに立地 きるよう検討願 銘海岸の景色 ような拠点として一緒にで センターとタイアップする 活 慬 化 セン センターが活 ター \overline{O} え素晴る 7 ・ます。 は、 5 ・ます。 根

役場新庁舎建設場所について

効果を期待しています。

すか。 答申されました。 員会は村民に対し2回 ンケー 役場新 明会の予定は トを実施 庁舎建設検討委 村民に対 村長に あ りま T

宮城功光

しています。 委員会で検討 現在、 重点施 するよう 策内 部

新庁舎建設基本構 説明会を行う予定 想を策 ター

セン

ター

を拠点と

対応

が求め

6

てい

る。

とにより農産物及び特産品

一産と供給

のより充

ノによる

地

域

の活

化を促



吉浜 覚 議員

豊かな自然が生み出す活力 ある村づくりを問う

業拠点とし センター たにやんばるの森ビジター ターで展開してきたが 及び特産品の宣伝販売 用のこれまでの経過と今後 の展開をどうするの ①喜如嘉小学校跡 ③今日まで農産 が供用開始するこ て活性 化 か。 セ 0 地 事 物 ン 2 利

示してほ ような具 進すると ①これまで活用 宮城 功光 体的な策 6 ている 村 が あ

玄関口 会に に村の農産物など、 から、 なっている。 約事業所から、 指定管理者および村観光協 の発信拠点となる。 が集約され、 出口としてなり得る。 道からやんばる国立公園 図っていく。③本施設は、 者の公募に ついては、 に関する事 申し出あ お れている状況である。 多くの来訪者の窓口 に位置していること いてエコツーリズム ŋ, 業など検 新たな活用事 向けて調 観光情報など 今後の展開 契約 契約解除 事業 解 討が 現 そこ 整 除 0) 業 進 契 玉 を O13 \mathcal{O}

建設新庁舎を問う

おける観光産業の

村は、 1972年に建築さ

決定前に住民との意見交換

過 導 化等で庁舎の 性を唱えている。 用年数が50年で庁舎の老朽 IJ n た役場庁舎は、 入前に建築され47 1 てい - 造の る。 建物は、 建替え 筋コンク 法定耐 年が 耐

次第、

明会を行う予定で

るか どの

され 設され 災意識 災、 基本理 業に いる。 業を実施してもら め立 ように反映するか。 までの諸計 も地方財政措置を講じると 場機能緊急保全事業 実施できるよう「・ 新庁舎建設について、 の負担が軽減されるよう事 でに実施 本村は庁舎建設基 てもなく、 ているその時期に村民 ついては、 熊本地震の経験 庁舎建替えを緊急に 念や基本方針をどの ているが が全国的 計 画に着手した事 画との正 東日本大震 に高い 21年度以降 市 2020 年度ま はまって から防 町村役 金 また、 が創 0

会が必要と思うが

制

新庁舎建設基本構想策定 宮城功光 村長

問2 定区 やっていただきたい 色々ある ては決定してから行うと。 エリアには、 土石流 域、 村長は説明会につ 急傾斜 危険 で決める前 津波危 個 崩落 所 が 危 険 険 る 個

宮城功光 村長

形成ができるように 今策定をしている段階であ る。村民にも説明して合意 査建設基本構想を策定 説明会を行うことで、

吉浜覚

段階的に合意形成し 村長 **发失礼** の説 していただきたい。 L が住民 してから 明 会ということで ました。 じゃ の説明会は なくて、 てい



安里 重和 議員

路の安全対

間 全て どの 0 る各路線 路 7 度か。 除草作業 1 る で草 0 0 ②職 か。 頻 刈 一度は、 n 員等に 作 施

合があ よる道 対策はどのように か)路 った場合、 の点検結 その後 7 不 11 真 0)

宮城 功

につい 7 が (は、 対象に 口 農道 近い 数を増やし管理 7 主に基幹 なる。 村道 要道 O村道 草 队 とり n 全 作 度に でき 7 わ \mathcal{O}

> があった場合、②については、 が、 応を行う。 直 年2回 洲 口 抜 0 以上 it 7 る江 規模 大保 次による 1号線 ている。 0 対 か

えてい です。 道饒2 はな 7 13 トラックの大きさ幅 茂 m あ 波 0 0 ほとんど全て草が覆っクの大きさ幅が45㎝ る。 るが区画 てすれ違える状 石山 (写真を提示する) 下の 線の道路 (写真) 幅 が 145 て 軽 消 況 員 は

程沈 や除草: 家が苗 い柵 やカー 状況 年間 下し 間 甫 作 があ 線 線 滑つ は を は ブミラー 通 やつ 7 路 7 300 € √ る。 7 b が m い枝 近く 約 所 る。 20 打 々 農 護 cm ち

天候 嘉里 からどのように対処 線だが、 ようなところ 0 7 た個 いる状況 所、 昨 1 年 0

13 を

応急的に につい け 行 レリ えず除草作業は、 7 7 てはやっ かと思ってい 毎 饒 厳 波石 ってい ことから、 口 てやっている。 13 61 昨年崩れ る。 る。 ル 雨 11 摘 を設 Ш が降るたびに確認 0 てい る。 できるも 今、 線除草作業に入っ 現在作業員5名 腰間 指示し 置 道 事業採 今日当りから すれば良 線に る。まずは、 田嘉 やって 13 てとりあ 延 いつ 択に向 長 か ガー る長 関 **里線** り作 な (V て、 0 K 1

兼農業委員会事務局 産業振興 長

となっ 確 13 h 農道 場 る受益者だけ は、 談 基本受益者管 が れ 現場 b

圃

した所、

いる。

今日

から 走行

り作

業に入って

島袋幸俊

村

長い

]

地

受益 後相談 者がやるべきも含 れて る時には、 べきというのは、 するのも厳 面 と思う。 い積 業の中で農道を整備 高齢者の皆さんが管理 者の状況も変わってく しながらやって る。 も含め 受益者 数年も経 てカウン lめて、 が管理 基本受益 定 てば、 トさ 行き 0 耕 す す

重 和

 \mathbb{H} [嘉里線 る個 λ 所があ で道 合大きな事 補修をや が 陥 自 転車

業支援賃 跡地 ました。 貸工 活用事業及 場 (3 回 に つい び も 企

も現

地

を踏まえて、

な

河

Ш

対策が必要か検討する。



邦彦 議員

ついて 根路銘区ビグチ川 の改修に

割れ、 及び 検討され 長よりあったと思うが クリートの底が数カ所 水害等を懸念する声 0 根路 全面 住民 全面 たい 改修 いから斜 事をされ 改 X が 修 内 を前向きに 0 ある 面 「の崩落 たため、 が区 ピ グ

宮城 功光

見解を伺う。

設環境課にて現地を確認 ており、 路銘区からの要請 承 知 今後どのような ております。 0

大城 他 と思っ 予算措置に苦慮することか 確保できないか検討する。 ら全面改修については現段 補助事業 で の一部改修等で安全面 対応が一 てい いものと考える。 メニュ る。 可能では 普通]

城 邦彦 議員

かなり V 前向きに検討ください 予算も厳しい中 んでいるので、 ぜ が

ついて 村道・農道等の維持管理に

業を行 現在、 道、 問1 ね あ 悪くなっているところが多々 ける草 ŋ り車道が狭く、 農道などの 現状にある。 交通事故が起こりか 2 \(\) 大宜味村 0 7 刈 り作業に のチー の広 維 見通し 持 雑草 ムで作 大なご ついて、 理 が b

-がなく、 応急措 を か \mathcal{O} うため、 必要から今の作業班 遺産登録 えてお を通じて効率的な作業を行 員等を図 れるが、村の見解を伺 では維持管 \mathcal{O} 慰 増加 |指定から (1))作業班 で、 れない ユンボを年間 及び 事故防· 理 さら \overline{O} ンタカ 作業員 か。 に世 限界と思 止 界自 ② 年 を図 0 交通 います。 リー 0) が

わ

草刈 ルはあるか。 り作業の安全マニュ

ス又は購入できな

€ V

か。

3 T

答 宮城功光

をリー 行 面を考えると、 お O目 61 ŋ 資格を保有 は 検 状況であ つ 1 Oメニュー ており、 番 では 必要なときにユン 現在作業員に していきます。 目 は、 ŋ, ないので、 がある 予算的 頻 主に 、繁に使 国庫補 使用すると ている人も 単費 に厳 ユ か ンボ 2番 用 確認 助 で

> 策は必要不可 と考える。 る事故等は たい。 他 ij l の市 スしたほう 町 ないが、 欠であ 村を参考に検 作業によ 安全対 ŋ が ょ

通じ 草刈 問2 に便利である。 体調不良で休むと聞 そし 利用できるの てユンボ り後の片づけや災害時 夏場 て作業の安全 は、 が 熱中症 あ れ マニ 年間 きます。 など ユ を

間

増

とある。 が 2 時間で 30 アルには、 分から10 分は休憩しなさ 1 日 分間やると5 の作業時 間

マニュアル 熱中症: ただきたい 対 をち 策 や振動障 Þ 害 0 で

作業員 しながら 講習会等は受講 新城寛 の安全管理、 道 単 を管理 建設環境 価 0 面 7 b 健 お 検 1) 面

賛否分かれたもの

令和元年 第5回 (9月) 定例会	採決の結果	大城	宮城	仲井間宗利	友寄	大山美佐子	大城	宮城	吉浜	安里	平良 嗣
件名	結果	佐一	良治	景利	景善	佐子	邦彦	貢	覚	重和	長嗣男
同意第2号 副村長の選任について	育成多数 意	0	0	0	×	0	0	0	0	0	_
議案第33号 財産の取得について(大宜味村幼保 連携型総合施設備品購入(バス))	可 決	0	0	0	0	0	0	0	×	0	_
議案第41号 幼保連携型総合施設外構工事の請負 契約について	可 決 決	0	0	0	0	0	0	0	×	0	_
請願第1号 介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料 化などの制度見直しの中止、介護従事者の処遇改 善など、介護保険制度の抜本改善を求める請願書	香成少数	×	×	×	0	0	×	×	0	×	_
意見案第7号 介護保険利用料原則2割負担化やケアプラン有料 化などの制度見直しの中止、介護従事者の処遇改 善など、介護保険制度の抜本改善を求める意見書	香 決 決 数	×	×	×	0	0	×	×	0	×	_

○: 賛成 ×: 反対 欠: 欠席 退: 棄権と意思表明しての退場

大宜味村議会管外行政調査【福島県西会津町、東京都小笠原村(連絡事務所)】





総務常任委員会研修会、経済建設常任委員会研修会・ミネラル栽培現場視察 令和元年10月2日、3日



西会津町、道の駅にある大宜味村物産コーナー



小笠原村、世界自然遺産調査特別委員会研修会 令和元年10月4日 •

- ●発行/大 宜 味 村 議 会 〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久157番地
- ●編集/議会広報常任委員会 TEL (0980) 44-3117 FAX (0980) 44-3344
- ●印刷/光文堂コミュニケーションズ株式会社 〒901-1111 沖縄県島尻郡南風原町字兼城577番地